

平成 1 6 年度
国立大学法人筑波大学
年 度 計 画

平成 1 6 年 6 月 4 日 届出
平成 1 7 年 2 月 1 日 一部変更

目 次

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	1
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	1
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	3
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	4
2 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	5
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	5
3 その他の目標を達成するための措置	
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置	7
(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置	7
(3) 附属学校等に関する目標を達成するための措置	9
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	9
2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	11
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	12
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	13
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	13
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	13
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	14
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	14
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	14
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	14
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	15
予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	16
短期借入金の限度額	16
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	16
剰余金の使途	16
その他	
1 施設・設備に関する計画	16
2 人事に関する計画	17
3 災害復旧に関する計画	17

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

(学群)

教育の成果に関する具体的目標の設定

教養教育、専門基礎教育及び専門教育における総合的な教育目標とその達成方法を表示する枠組みである「筑波スタンダード」の基本設計を策定。

卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

卒業後の進路は、社会の各分野において指導的役割を担う人材として企業、国・地方自治体・各種団体等の公的セクター及び専門職への就職、並びに大学院への進学を目標とし、その目標達成に向け、担当副学長の下にキャリア支援室を設置し、学生の進学、就職を支援。専門職に係る各種資格試験については、ガイダンスや模擬試験を実施するなど合格率の一層の向上を目指し、特に、医師国家試験については、医学教育企画評価室の機能を活用し、合格率90%以上を維持。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

「筑波スタンダード」に基づく教育の成果の検証方法の検討に着手。

また、教育の効果については、卒業生の追跡調査等、客観的な検証方法の検討に着手。

(大学院)

修了後の進路等に関する具体的目標の設定

修了後の進路は、国際的に幅広く活躍できる研究者、高度専門職業人等を目標とし、その目標達成に向け、担当副学長の下にキャリア支援室を設置し、学生の就職を支援。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

教育の成果については、各教育組織における学位授与状況及び学生の公表論文数や学会発表数等により検証。

教育の効果については、修了生の追跡調査等、客観的な検証方法の検討に着手。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

(学群)

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

担当副学長の下に入学室を設置し、入学者選抜全体を企画するとともに、各学群においては多様な選抜方法により選抜を実施。

また、アドミッションセンターを設置して、アドミッションセンター入学試験及び入学者選抜方法等の調査研究等を実施。

さらに、本学が求める学生確保のため、受験生のための説明会を全国及び地区別に30回程度開催。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

担当副学長の下に学群教育室を設置し、全学の学群教育の基本に関する企画・立案等を実施。

総合科目、国語、外国語、体育等の教養教育的な科目と専門教育的な科目のバランスを考慮しながら、1年次から専門課程を履修するくさび型のカリキュラムを編成・実施。また、IT技術力、英語運用能力及び国際理解力を養うための教育について、見直しの必要性の検討に着手。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、さらにマルチメディア機器の活用等、多様な学習指導法による教育を実施。

自然学類における物理学外書セミナーなど、少人数による授業を実施。

教育の改善のための具体的方策

教育方法の改善のため、FDの全学的な推進を図るとともに、密度の高い授業実践モデルの開発を目指す。また、学務システムを利用した学生による授業評価を全学的に実施。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

期末試験、授業の出席状況、宿題への対応状況、レポート等の提出状況等、日常の学生の授業への取り組みと成果を考慮した多様な基準により、適切な成績評価を実施するとともに、単位制度の実質化を図るため、授業科目登録単位数の上限を設定。

学習効果を高めるため、学期の中で授業科目を履修・完結させることなど、学期ごとの成績評価を実施。

(大学院)

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

担当副学長が入学者選抜全体を統括し、各研究科ごとに多様な選抜方法を企画・実施。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

学問分野の特性や養成する人材に対応した多様な専攻編制による大学院を整備し、教育目的に応じたカリキュラムを編成。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習、セミナー、討論、プレゼンテーション等、適切な授業形態を組み合わせ、実施。

研究者養成においては、研究指導を重視し、高度専門職業人養成においては、事例研究、現地調査、実習等、実践的で多様な授業を展開。

コンピュータネットワークやビデオプロジェクター等を利用した授業を実施。

専攻分野の特性に応じて、複数教員による教育研究指導を推進。

国際化に対応した英語による授業を実施。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

課題への対応状況、日常の学生の授業への取組状況及び各種発表活動を考慮した適切な成績評価を実施。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

基本的な組織の編制方策

(学群)

別表のとおり学群及び学類を設置。

担当副学長の統括の下、学生募集、学群教育、学生生活、進学・就職等の企画・立案を行うため、入学室、学群教育室、学生生活支援室、キャリア支援室を設置。

情報教育設備の充実や附属図書館の電子化の推進を図り、教育に効果的に利活用。

外国語、保健管理、体育、留学生支援等に関する業務については、それぞれ専門のセンターを設置して全学共通的に対応。

(大学院)

担当副学長の統括の下、大学院博士課程及び修士課程の各研究科に別表のとおり専攻を設置。

(学系)

新たに設置する看護科学系を含め、28の学系を設置。

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

各学群、各研究科の特質と学生定員を踏まえ、教職員を適切に配置。

授業形態、受講者数等に応じ、教育の効果を上げるため、また、大学院生に教育経験の機会を提供するため、TAを効果的に配置。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

学術情報処理センターと教育機器センターの統合による学術情報メディアセンターを平成16年4月1日付けで設置し、情報技術による積極的な教育支援及び学術情報発信の支援体制を整備。

図書館は、図書、雑誌、電子媒体等を系統的に収集整備し提供するとともに、電子化の推進により電子的に発信される学術情報を拡充し、和装古書等の閲覧入力を計画的に推進。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

教育活動の評価のため、各組織に関する評価システムを構築。

また、教員個人にあっては教育活動実績を収集・管理・公開するための教員情報システムの構築に着手。

さらに、学群教育室において、教育方法改善についての企画・立案、FD活動を実施するほか、学務システムを活用した学生による授業評価の新たなシステム開発の検討に着手。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

FDの全学的・組織的推進を指向するとともに、密度の高い授業実践モデルの開発を目指したプロジェクトによる相互研修型FDを実施。

学内共同教育等に関する具体的方策

外国語、保健管理、体育、留学生支援等に関する業務については、それぞれ専門のセンターを設置して全学共通的に実施。

全学共通科目として外国語、体育、情報処理等の科目を開設する他、学群・学類の教育目的に沿った教養的科目として、学生の所属学群の区別なく履修できる総合科目を開設。

学群、大学院の教育実施体制等に関する特記事項

担当副学長を置き、学群、大学院における教育を統括。

学群と大学院は異なる編制により設置。

平成16年4月1日付けで物質・材料研究機構との連携による物質・材料工学専攻を設置。また、筑波研究学園都市の研究機関との連携による専攻の更なる整備の検討に着手。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

担当副学長が学生への支援業務を統括。

学務システムを教育に積極的に活用するため、システム機能の整備・拡充を実施。

全学的体制の下、障害を持つ学生に対する支援の企画、立案、実施及び啓発を行う。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

学生生活支援室を設置して学生のメンタルヘルス、生活相談、進路相談等、学生生活全般を支援。

特に、精神衛生相談、学生相談については、保健管理センターに専門スタッフを配置してカウンセリングを実施。

各学類等にクラスを設けクラス担任教員を置き、学生の学修その他学生生活全般に対する指導助言を実施。なお、大学院生についても学群と同様の学生の意向反映方法についての検討に着手。

キャリア支援室を設置し、学生の進学・就職支援等の企画・立案を実施。また、就職ガイダンスについては、新たに4年次の学生を対象としたフォローアップガイダンスを実施。

さらに、インターネットを利用した就職情報システムにより、就職情報を迅速に提供するとともに、就職関係の各種届出にも活用。

保健管理センターは、学生及び教職員の心と身体の健康管理について専門的な支援を実施。

経済的支援に関する具体的方策

経済的理由により納付が困難であり、かつ、学業が優秀な学生に対する入学料、授業料及び寄宿料減免制度を創設。

社会人・留学生等に対する配慮

大学院においては、社会人に対し、入学試験における社会人特別選抜制度や授業の昼夜開講制を導入。

留学生センターにおいて、留学生（外国人学生を含む）に対する宿舍の確保等の各種支援、日本語教育、各種相談指導、地域社会との交流、短期交換留学等の充実とその支援を実施。

キャンパスライフの充実

課外活動連絡会等の活用により大学と学生との意思疎通を深め、また、課外活動団体リーダー研修会を実施し、課外活動を活性化。

福利厚生施設及び学生宿舍の整備計画の検討に着手。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

「教育・文化立国」、「科学技術創造立国」を目指す我が国の諸施策を踏まえつつ、新しい学問領域を拓く研究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究を推進。

大学として重点的に取り組む領域

21世紀COEプログラムに採択となっている研究拠点における研究活動を一層推進。

成果の社会への還元に関する具体的方策

産学リエゾン共同研究センターを中心に、技術移転機関を活用した積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出を支援。

なお、産学リエゾン共同研究センターにおいて、技術移転、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究について、年間6件程度を学内公募プロジェクト方式により支援。

研究者の活動を収集・管理・公開するシステムについて、試行可能な組織から導入。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

研究の水準・成果の検証を適切に行う方策についての検討に着手。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に係る具体的方策

各研究科の学生定員を踏まえ、必要な教職員を配置。さらに、センター等に必要な教職員を配置。また、教員定員の一部については任期制を導入。

日本学術振興会特別研究員等の受入れ及び外部資金による若手研究者の雇用を積極的に促進。RAや博士特別研究員等を効果的に配置。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

研究資金確保のため、外部資金等、競争的研究資金獲得の奨励活動を実施。

間接経費等大学全体の共通経費は、大学全体の研究環境及び研究支援環境の改善や戦略的計画に投入。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

大学として重点を置く研究分野及び競争的研究資金を獲得した研究分野に対応する研究設備を中心に整備。

研究用設備の実態調査を実施し、計画的な整備計画を策定。

総合研究棟における全学共用スペースを効率的に運用。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

知財統括本部の機能を整備し、知的財産の創出・取得・管理・活用までを一体的に行い、知的財産の活用を通じて研究成果を社会に還元。

新たな職務発明規則を制定するとともに、発明補償制度を創設。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

組織に対する評価システムを構築。また、教員個人にあっては、研究活動実績を収集・管理・公開するための教員情報システムの構築に着手。

全国共同研究に関する具体的方策

全国共同利用施設として、平成16年4月1日付けで計算科学研究センターを設置し、研究環境を整備。

プラズマ研究センターを設置し、大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所との連携を強めて双方向型共同研究等を推進。

学内共同研究等に関する具体的方策

先端学際領域研究センター、遺伝子実験センター、大学研究センター、教育開発国際協力研究センター等、学内共同研究センターを設置し、学内関連組織及び学外関連機関との連携を図り、それぞれの領域の研究を一層推進。

産学リエゾン共同研究センターを中心として産学官共同研究支援を推進。また、平成16年4月1日付けで学術情報メディアセンターを設置し、学術情報サービスを充実。

北アフリカ地域の学際的・総合的研究体制を整備するため、平成16年4月1日付けで北アフリカ研究センターを設置。

研究・実験の基礎となる研究支援体制を統合・整備するため、平成16年4月1日付けで研究基盤総合センターを設置。

大学院・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

担当副学長を置き、研究実施体制を統括。

期限付き課題設定型の特別プロジェクト研究組織の設置や各種プロジェクト研究による研究費・研究スペースの重点配分等の方法により、研究を推進。

研究科等からの要請による教員審査、個人及び組織の業績評価を行うほか、大学の発展に資する企画提言機能を必要に応じて発揮する組織として学系を設置。学系は、専門的な学問分野を同じくする教員で構成。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

自治体のニーズや意見を収集する体制を整備し、茨城県、つくば市等との連携による地域貢献事業を実施。また、社会のニーズを捉えた公開講座を実施。

図書館では、学外者に対する閲覧、複写サービス提供の他、展示会など図書館公開事業を実施。また、体育センターにおいては、地元自治体やスポーツ団体等に施設を積極的に開放。

産学官連携の推進に関する具体的方策

産学リエゾン共同研究センター、知的財産委員会、ベンチャービジネスラボラトリー、研究事業部及び東京リエゾンオフィス等から構成される知財統括本部の機能を整備し、産学官における共同研究の推進、知的財産の保護、産業界への技術移転を推進。

国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策

筑波研究学園都市における中核的な大学として、連携大学院方式等を通じて、地域の各種研究機関との連携を推進。

図書館職員長期研修など学内外の教育関係機関等の教職員を対象とした研修会等を実施。

ビジネス科学研究科において、大阪大学等と協力してSCSを利用した合同授業を企画・実施。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

国際交流を所掌する副学長の統括の下、国際交流協定の質的充実及び協定校数の増を図るとともに、国際共同研究を推進。

また、留学生センターは留学生交流の具体的方策を企画・実施。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

教育開発国際協力研究センター及び農林技術センター等において、国際協力機構及びユネスコ等を通じた開発途上国等への専門家の派遣及び招へい並びにセミナー等の開催、国際共同研究を積極的に推進。

北アフリカ研究センターを設置し、北アフリカ地域への多方面からの支援方策を学術的に研究。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

医療サービスの向上に関する具体的方策

専門外来の充実、診療予約制度の改善の推進。

クリティカルパスの導入を拡大し、更に診療の標準化とチーム医療を推進。

ボランティアの受入れを拡大し、患者満足度の向上を図るための患者サービスの検討を実施。

患者給食部門を特殊診療施設として設置。

良質な医療人養成の具体的方策

卒後臨床研修において、全人的医療人の養成と専門医養成のための必要な教育プログラムの構築を図る。

研修医臨床実習を支援するため院内に臨床技能実習システム（スキルスラボ）の構築を図る。

研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

学内の他分野や地域の研究機関と連携して、高度で先端的な医療の研究・開発を積極的に進めていくため、遺伝子診断・治療の対象疾患の拡大を図る。

陽子線医学利用研究センターと協力して陽子線治療を推進していくとともに、高度先進医療の承認件数の増を目指す。

治験管理室を改組し、受入体制の整備を図るとともに、医師・医療機関が主体となって行う臨床研究について取り組む。

経営の効率化に関する具体的方策

病床稼働率（87%）の維持・向上、手術室の有効活用、NICU等の施設の整備並びに地域医療連携の充実等による病院収入の増を図る。

物流管理システムの構築や機器の共通管理を図り、病院資源の効率的な予算執行を推進。

診療情報や経営情報等の院内情報について収集、分析を行う体制の整備を図る。

病院内の人的・物的資源の合理的配分が可能となるよう院内の各組織の有機的な再編成を図る。

診療グループ単位ごとに最低病床数を設定し、各診療グループの責任において病床稼働率の目標値の維持・向上を図り、併せて柔軟な病床の運用を実施。

適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

診療体制の必要性に応じた柔軟な教職員配置ができるよう、病院長に教職員配置の裁量権を付与。

外部委託を含む経営的、効率的な面を考慮した業務の見直しと、機動的かつ弾力的な人事配置を可能とするための専門医療技術系職員及び事務系職員を一元的に所属させる部門の整備について検討。

段階的症度別看護体制（PPC）を見直し、看護師の弾力的な配置を検討。

管理運営等に関する具体的方策

ISO9001の取得を図り、それらを基に病院の管理運営の改善・促進を図る。

病院長の権限・責任を明確にし、管理運営体制を強化。

予算の範囲内において医療機器の更新及び先端医療の提供に必要な医療機器の新規導入を図る。

カルテ、看護記録等の診療情報の電子化や地域医療機関とのオンライン情報交換の実現を図る。

附属病院の整備

平成16年4月1日付けで周産期総合医療センターを設置するとともに、それ以外の診療部門や診療支援部門等の整備を図る。

(3) 附属学校等に関する目標を達成するための措置

学校運営の改善に関する具体的方策

附属学校の管理機関として、平成16年4月1日付けで附属学校教育局を設置。

大学との連携・協力の強化に関する具体的方策

大学の教育・研究組織と附属学校との連携を図るため、附属学校教育局に「大学・附属学校連携委員会」を設置し、さらに、各附属学校・学校グループ毎に「連携小委員会」を設置。

附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

特色ある選抜方法の工夫や入学定員の見直しなどの検討に着手。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

教職員の研修の充実に努めるとともに、公立学校や他の国立大学法人附属学校及び本学附属学校間の人事交流を促進。

附属学校の整備

附属学校が持つ教育や指導上の経験、専門教育方法を活用し、特別支援教育研究を推進するため、平成16年4月1日付けで特別支援教育研究センターを設置。

附属学校教員等の適切な配置を図る。

幼児児童生徒の安全確保のために警備員の配置及び監視カメラを設置。

附属学校の安全対策マニュアルを作成・配付するとともに、さらに引き続きマニュアルを検証し、必要に応じ内容の改訂を実施。

理療科教員の養成に関する具体的方策

盲学校の理療の教科を担当する教員養成のため、理療科教員養成施設を設置。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

本部は大学全体としての経営機能を持ち、部局は教育研究に関わる業務執行機能を担うように組織を再編。

総務、組織、人事、財務、学群、学生、大学院、研究、産学連携などの業務を担当する副学長を置き、その下に教員及び職員による副学長補佐を置き、副学長の業務を補佐。

また、学長直属の学長特別補佐を置き、特命事項を担当。

学長直属の調整官を置き、本部部内又は本部部局間の連絡調整を実施。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

教育、研究及び学生生活の各審議会を廃止し、経営協議会、教育研究評議会、担当副学長、各部局等に権限を移管。

機動的運営を図るため、大学運営上の重要事項を審議する運営会議を新たに設置。

部局の管理運営、教育研究等の基準・指針等の協議、その他本部・部局間の連絡調整、意思疎通のため、本部・部局連絡会議を設置。

諸会議に要する延べ所要時間(man-hour)の削減に向けた業務の効率化の検討に着手。

附属学校の管理機関となる附属学校教育局は、各附属学校における組織、教育課程、児童・生徒の在籍、教職員人事、施設等を管理。

研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策

研究科の効率的な運営を図るため、教員会議で審議すべき事項を整理し、審議事項の一部を運営委員会に委託。

博士課程研究科は、効率的な運営を図るため、研究科長と専攻長の役割分担を明確にし、また、研究科長の補佐を置き、より機動的・戦略的に運営。

博士課程研究科長の下に、事務等職員による支援室を設置し、当該研究科及び関係する学群等の教育研究等を支援。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

事務等組織を、担当副学長を補佐する本部管理部門、附属病院や留学生関係業務等を行う業務部門及び研究科長等を補佐する教育研究支援部門に再編。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

教職員の重点配置及び効率的配置を目的とした、新たな教職員定員管理の仕組みを構築。

予算配分に当たり、運営費交付金の一定率を大学全体の共通経費として留保するとともに、外部資金獲得に伴う間接経費は大学全体の共通経費として留保。

一部のスペースについて、使用料、光熱水料の利用者負担を導入。

本部は、留保された予算を大学全体の教育研究環境の維持・向上及び戦略的計画に投入。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

必要に応じて有資格者をコンサルタントとして活用することの検討に着手。

内部監査機能の充実にに関する具体的方策

監事を補佐するため監査室を設置し、日常的、定期的に内部監査を実施。

国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

近隣の大学間等で事務職員等の人事交流・職員研修等を共同で実施。

情報システムの整備

スーパー SINET やつくば WAN などの学外の高速ネットワークとの接続による情報通信基盤の整備、論文引用度データベースやオンラインジャーナル等の学術情報サービスの提供、電子図書館等の充実により情報環境を整備。

学務システムを教育に積極的に活用させるため、機能の整備・拡充を図る。

また、教員の活動実績を収集・管理・公開するための教員情報システムの構築に着手。

全学的な経営情報システムの開発・整備について検討に着手。

2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育・研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

各部局は、新たな教育・研究組織の設置や整備、又は再編等について本部に要求。本部は、教育研究上の効果、財政負担、要求組織の評価等を総合的に勘案して意思を決定。

教職員の重点配置及び効率的配置を目的とした、新たな教職員定員管理の仕組みを構築。

教育・研究組織の見直しの方向性

[学群]

学群の改組再編計画の検討に着手。

[大学院]

博士課程において、教育研究分野の特性等に応じて、必要な分野については5年一貫の課程から区分制の課程に移行。

修士課程においては、分野別の必要性に応じて、一部を博士課程と統合。

研究の進展や社会的要請等を踏まえ、必要に応じ、新たな領域に専攻を整備するとともに、既存の専攻についても拡充を進める。

筑波研究学園都市の研究機関等と大学院における教育研究面での連携を推進。

平成16年度に行う組織の見直しの具体的内容は以下のとおり。

(人文社会科学研究科)

- ・歴史・人類学専攻及び社会科学専攻の入学定員増。

(ビジネス科学研究科)

- ・企業科学専攻の入学定員増。

(数理物質科学研究科)

- ・5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換。併せて、数物分野、応物分野、物質分野関連専攻前期課程の入学定員増。
- ・物質・材料研究機構との連携による物質・材料工学専攻を設置。
- ・上記に関連して、理工学研究科の一部との統合を含めた専攻を再編。

(人間総合科学研究科)

- ・先端応用医学専攻、分子情報・生体統御医学専攻及び社会環境医学専攻の入学定員増。

(理工学研究科)

- ・理工学諸分野の拡充を目指して、理工学研究科の一部を数理物質科学研究科と再編。

(芸術研究科)

- ・新たに世界遺産学に関する修士の学位を授与する世界遺産専攻を設置。

[学系]

看護科学系を設置。

[センター]

- ・計算物理学研究センターと関連する分野を統合し、全国共同利用施設の計算科学研究センターに改組。
- ・学術情報処理センターと教育機器センターの統合による学術情報メディアセンターを設置。
- ・加速器センター、低温センター、アイソトープセンター、分析センター、工作センターの統合による研究基盤総合センターを設置。
- ・北アフリカ地域に関する総合的分野の研究を行う北アフリカ研究センターを設置。
- ・特別支援教育の実践的教育研究を行う特別支援教育センターを設置。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備、活用に関する具体的方策

担当副学長を置き、教職員の人事を統括。

教員については、活動実績を収集・管理・公開するための教員情報システムの構築に着手。

職員については、定期的に職務評価を実施。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

教員の任用については、各部局による審査に基づき、教育研究評議会の下に設置される任用部会で選考。

勤務時間は職種に対応した制度を導入。

兼職・兼業については、基本的ルールを定めた上で、規制を大幅に緩和。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

公募制による教員人事を推進し、一部の組織に任期制・テニユア制の導入について検討に着手。

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

外国人・女性等に配慮した職場環境の改善に関する検討に着手。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

採用：国家公務員試験合格者からの選考に代わる新たな選考方法により実施。

養成：階層別研修及び業務部門に応じた研修を実施。

人事交流：他機関との人事交流を維持。

中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

教職員の重点配置及び効率的配置のため、本部において一定の教職員定員流動化率を設定する新たな教職員定員管理の仕組みを構築。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務等組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

平成16年4月1日から事務等組織を、本部管理部門、業務部門、教育研究支援部門に再編し、各担当副学長又は部局の長の下に設置。

会議体組織数や資料作成業務を削減するなど、業務処理の効率化に向けた検討に着手。

学長直属の調整官を置き、本部部内又は本部部局間の連絡調整を実施。

業務の情報化推進のため、職員の情報研修を実施。

複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

事務職員等の採用試験、研修の企画・実施等、共同業務処理を促進。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

業務の性質、経費、人事管理等の面から多角的に分析したうえで、業務のアウトソーシングを推進。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

担当副学長を置き、外部資金獲得全体について統括。

知財統括本部の機能を整備し、学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチングを推進することにより、共同研究及び受託研究の件数の増加を図る。

科学研究費補助金については、申請率の高い理工系・医学分野等では1人複数件数の申請を奨励するとともに、申請率の低い分野においてはなお一層の申請を促進するなど、大学全体の申請率の引き上げを図る。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

学群及び大学院において魅力ある教育を推進し、志願者及び入学者を常に安定確保することにより、安定した収入を維持。

附属病院は、病床稼働率の向上、手術室の効率的利用、平均在院日数の短縮等を実施することによる病院収入の増を目指す。

多様な競争的外部資金の獲得に組織的に取り組む。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

担当副学長が財務関係全体を統括し、管理経費の抑制についての具体的方策を検討の上、実施。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

保有財産については管理規則を定め、適正な管理体制を構築。

資産の管理・有効利用については、担当副学長が統括し、その効率的・効果的運用を図るための方策の検討に着手。

余剰資金の効率的運用を図るため、運用規則等を定め運用体制を整備。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

担当副学長を置き、自己点検・評価全体について統括。

組織のアクティビティを高め、教育研究の活性化を目指す新たな組織評価システムを構築。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

部局等の評価結果に基づき、担当副学長が部局等に対し助言することにより、当該組織の活動の見直し・改善につなげるシステムを構築。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報の積極的な公開・提供に関する具体的方策

情報公開法に基づく適切な情報公開を行うとともに、個人情報の保護に努める。

大学情報の積極的な広報に関する具体的方策

広報に関し一元的に対応するとともに、各部局における情報を集約・発信する体制を整備。

広報コーナーの充実。

既存広報誌の見直しに着手。

教員の専門分野、教育・研究実績等をデータベース化し、Web による公開を図るためのシステムの構築に着手。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

教育研究等の質の向上について必要となる施設設備の整備に関する具体的措置

施設設備の維持管理及び整備を統括する担当副学長の下、施設の老朽改修及び陳腐化した設備等の改善整備のための検討に着手。

教育研究及び学内外との幅広い交流を目的とした総合交流会館の建設を推進。

必要となる施設設備の新たな整備手法に関する具体的措置

生命科学動物資源センターの施設整備等事業については、PFI 事業として確実に推進。

共用スペース利用者からの使用料及び光熱水料等により確保された資金による施設整備を実施。

施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

キャンパスマネジメントシステムによる既存施設設備の利用状況調査を効果的に利用。

また、総合研究棟及び体育総合実験棟に全学共用スペースを設置。これらのスペースへの移転後の跡スペースも共用スペースとし確保し、施設・設備の有効活用を推進。

その他施設設備に関する特記事項

借上用地の早期取得を図る。

東京キャンパスについて、全学的見地から施設設備の有効活用を図る方策の検討に着手。

学外商用施設等の活用の検討に着手。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全管理・事故防止に関する具体的方策

安全管理全体を統括する担当副学長の直属の組織として、安全・環境管理等に関する業務を一元的に管理する環境安全管理室を設置。

全学的な基本方針や重要事項の審議等を行う環境・安全衛生管理委員会を設置するとともに、同委員会の下に専門性に基づくより実践的な審議・検討機関として部会（環境保全、防災対策、全学放射線管理、組換え DNA 実験安全、バイオセーフティ、動物実験管理）を設置。事業場別安全衛生管理体制の整備を図るため、衛生管理者等の有資格者を選任し、各事業場における管理体制を確立。

また、各事業場に安全衛生委員会等を設置。

安全管理の実効性を確保するため、安全管理巡視、安全管理教育、防災訓練等を実施するとともに、事故防止等マニュアルを整備。

学生の安全確保等に関する具体的方策

「安全管理の手引き」を学生全員に配付し、実験・実習時などにおける学生の事故防止等に努める。

駐車場や通行上の危険箇所の整備等による交通環境を整備するとともに、交通指導やリーフレットの配布等による交通安全教育を推進。

学生の生命に関わる危険やトラブルを防止するため、安全意識の涵養を図ることを目的とした冊子の作成や各種刊行物を配付し、学生への注意喚起を実施。

附属学校の安全管理に関する具体的方策

幼児児童生徒の安全確保のために、警備員を配置し、監視カメラを設置。

附属学校の安全対策マニュアルを作成・配付するとともに、引き続きマニュアルを検証し、必要に応じ内容の改訂を実施。

危機管理に関する具体的方策

危機管理を担当する副学長の統括の下、予防対策の徹底と危機認識の際の情報伝達及び迅速に対応可能な体制を整備。

予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

106億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- ・該当なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・小規模改修	総額 4,309	施設整備費補助金（4,309）
・筑波団地 土地購入		
・生命科学動物資源センター 施設整備等事業（PFI）		
・池尻、坂戸団地校舎等改修		
・西地区学生寄宿舍改修		
・災害復旧工事		

（注）金額は、見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

人事に関する計画

- 1 任期制を導入している組織以外の組織への任期制・テニユア制の導入を図る。
- 2 教員の任用の基本方針を定め、公募制の一層の拡大、外国人教員及び女性教員の採用の促進を図る。
- 3 教育・研究の要請を踏まえた教職員の配置を行う。
- 4 他の国立大学法人等との職員の人事交流を行い、優秀な人材の確保・育成を行う。
- 5 職員の専門性及び意識向上を図るため、研修の充実を図る。

(参考1) 平成16年度当初の常勤職員数 3,787人
また、任期付職員の見込みを 213人とする。

(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 41,232百万円

3 災害復旧に関する計画

平成16年12月に発生した暴風により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。

年度計画 別表

学 群	第一学群	人文学類 社会学類 自然科学類	480人 340人 800人
	第二学群	比較文化学類 日本語・日本文化学類 人間学類 生物学類 生物資源学類	320人 160人 480人 320人 500人
	第三学群	社会工学類 国際総合学類 情報学類 工学システム学類 工学基礎学類	480人 320人 320人 520人 500人
	医学専門学群	医学類 看護・医療科学類	595人 (うち医師養成に係る分野 595人) 214人
	体育専門学群		960人
	芸術専門学群		400人
	図書館情報専門学群		660人
	大 学 院	人文社会科学研究科	哲学・思想専攻 歴史・人類学専攻 文芸・言語専攻 現代文化・公共政策専攻 社会科学専攻 国際政治経済学専攻
ビジネス科学研究科		企業科学専攻 経営システム科学専攻 企業法学専攻	61人(後期課程) 60人(前期課程) 60人(前期課程)
数 理 物 質 科 学 研 究 科		数学専攻	72人 (うち前期課程 24人) 5年一貫課程 48人)
		物理学専攻	120人 (うち前期課程 40人) 5年一貫課程 80人)
		化学専攻	87人 (うち前期課程 34人) 5年一貫課程 53人)
		物質創成先端科学専攻	102人 (うち前期課程 38人) 5年一貫課程 64人)
		電子・物理工学専攻	107人 (うち前期課程 50人) 5年一貫課程 57人)

大 学 院		物性・分子工学専攻	110人	
				(うち前期課程 54人 5年一貫課程 56人)
		物質・材料工学専攻	6人(後期課程)	
	システム情報工学研究科	社会システム工学	90人(博士課程)	
		計量ファイン・マシント専攻	30人(博士課程)	
		リスク工学専攻	40人(博士課程)	
		コンピュータ工学専攻	115人(博士課程)	
		知能機能システム専攻	85人(博士課程)	
		構造エネルギー工学専攻	70人(博士課程)	
	生命環境科学研究科	地球環境科学専攻	35人(博士課程)	
		地球進化科学専攻	30人(博士課程)	
		構造生物科学専攻	25人(博士課程)	
		情報生物科学専攻	65人(博士課程)	
		生命共存科学専攻	75人(博士課程)	
		国際地縁技術開発科学専攻	95人(博士課程)	
		生物圏資源科学専攻	90人(博士課程)	
		生物機能科学専攻	90人(博士課程)	
	人間総合科学研究科	教育学専攻	40人(博士課程)	
		学校教育学専攻	30人(博士課程)	
		心理学専攻	40人(博士課程)	
	心身障害学専攻	40人(博士課程)		
	ヒューマン・ケア科学専攻	72人(博士課程)		
	感性認知脳科学専攻	52人(博士課程)		
	スポーツ医学専攻	32人(博士課程)		
	先端応用医学専攻	45人(博士課程)		
	分子情報・生体統御医学専攻	45人(博士課程)		
	病態制御医学専攻	44人(博士課程)		
	機能制御医学専攻	32人(博士課程)		
	社会環境医学専攻	37人(博士課程)		
	体育科学専攻	100人(博士課程)		
	芸術学専攻	35人(博士課程)		
図書館情報メディア研究科	図書館情報メディア専攻	137人	(うち前期課程 74人 後期課程 63人)	
地域研究研究科	地域研究専攻	100人(修士課程)		
教育研究科	障害児教育専攻	70人(修士課程)		
	教科教育専攻	180人(修士課程)		
	カウンセリング専攻	92人(修士課程)		
経営・政策科学研究科	経営・政策科学専攻	100人(修士課程)		
理工学研究科	理工学専攻	301人(修士課程)		
環境科学研究科	環境科学専攻	204人(修士課程)		
バイオシステム研究科	バイオシステム専攻	120人(修士課程)		
医科学研究科	医科学専攻	60人(修士課程)		

	体育研究科	体育方法学専攻 コーチ学専攻 健康教育学専攻 スポーツ健康科学専攻 スポーツ健康システム・マネジメント専攻	60人(修士課程) 60人(修士課程) 60人(修士課程) 60人(修士課程) 48人(修士課程)
	芸術研究科	美術専攻 デザイン専攻 世界遺産専攻	50人(修士課程) 50人(修士課程) 15人(修士課程)
医療技術短期大学部		看護学科 衛生技術学科	80人 40人
附 属 学 校	附属小学校	960人 学級数 24	
	附属中学校	600人 学級数 15	
	附属駒場中学校	360人 学級数 9	
	附属高等学校	720人 学級数 18	
	附属駒場高等学校	480人 学級数 12	
	附属坂戸高等学校	480人 学級数 12	
	附属盲学校	252人 学級数 37	
	附属聾学校	287人 学級数 43	
	附属大塚養護学校	76人 学級数 13	
	附属桐が丘養護学校	192人 学級数 33	
	附属久里浜養護学校	54人 学級数 18	

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	42,214
施設整備費補助金	4,309
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	68
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	23,550
授業料及入学金検定料収入	9,376
附属病院収入	13,410
財産処分収入	0
雑収入	764
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	2,540
長期借入金収入	0
計	72,681
支出	
業務費	64,502
教育研究経費	38,959
診療経費	12,147
一般管理費	13,396
施設整備費	4,309
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	2,540
長期借入金償還金	1,330
計	72,681

[人件費の見積り]

期間中総額 38,326百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 退職手当については、国立大学法人筑波大学退職手当規程に基づいて支給することとする。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 施設整備資金貸付金償還時補助金は、償還計画に基づく所要額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄付金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 産学連携等研究経費及び寄付金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄付金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、償還計画に基づく所要額を計上している。

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	69,219
業務費	69,219
教育研究経費	10,329
診療経費	7,094
受託研究費等	1,797
役員人件費	197
教員人件費	27,310
職員人件費	13,725
一般管理費	5,775
財務費用	353
雑損	0
減価償却費	2,639
臨時損失	0
純損失	72
収入の部	
経常収益	69,146
運営費交付金	41,509
授業料収益	7,712
入学金収益	1,319
検定料収益	346
附属病院収益	13,328
受託研究等収益	1,797
寄附金収益	715
財務収益	0
雑益	764
資産見返運営費交付金戻入	107
資産見返寄付金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	1,544
臨時利益	1
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	74,435
業務活動による支出	66,227
投資活動による支出	5,124
財務活動による支出	1,330
翌年度への繰越金	1,754
資金収入	74,435
業務活動による収入	68,304
運営費交付金による収入	42,214
授業料及入学金検定料による収入	9,376
附属病院収入	13,410
受託研究等収入	1,797
寄付金収入	743
その他の収入	764
投資活動による収入	4,377
施設費による収入	4,377
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,754

[注]施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

[注]前年度よりの繰越金には、奨学寄附金に係る国からの承継見込み額(1,754百万円)が含まれている。